

川越・東松山民商 民商だより 6/14 NO.19

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

くらしと商売を壊すインボイス制度、今すべきは登録申請ではなく反対運動！

国税庁がインボイス登録を促す文書（令和5年5月付）を全国規模で発出していることが、6月に入って全商連から連絡がありました。今週に入って、川越・東松山民商あてに、同じ文書が届きました。右上の文書が同封されたものです。皆さんのところにも、下の封書が届いていませんか？ 文書の送付先は、

○個人事業主＝①令和3年の申告を営業、農業、不動産、山林、雑営業している人で、1円以上の収入がある人 ②令和5年1月末までに、廃業または休業の届け出が出ていない人 ③令和5年3月末までにインボイスの登録をしている人 ④令和5年3月末までに消費税の申告をしている人でインボイスの登録をしていない人

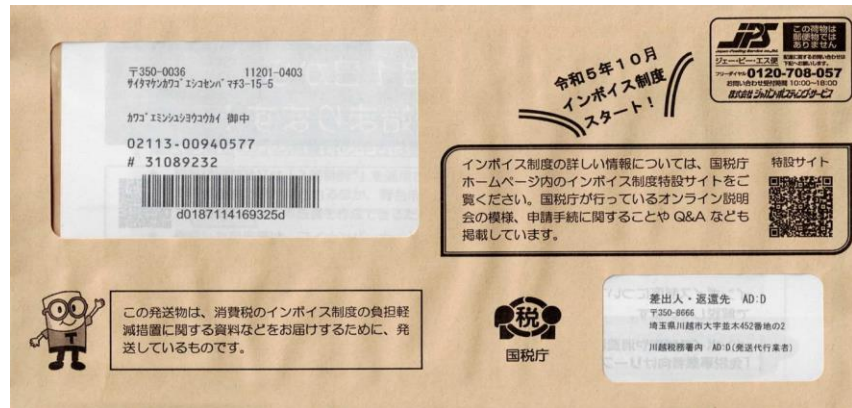
○法人＝公共の団体や休業中の事務所以外の全事業者、民商などにも送付。

発送を外部委託し、発送先の抽出は国税庁が行ったことが明らかになりました。

基本説明ないミスリードのインボイス通知を国会で批判

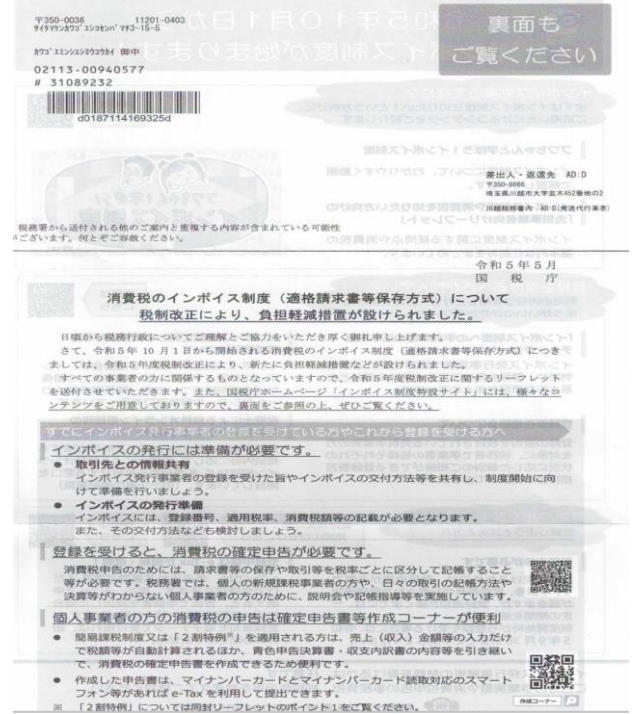
9日の衆議院財務金融委員会で、日本共産党の田村貴昭議員が質問し、国税庁がインボイス制度に関し、税制改正による負担軽減措置を周知するチラシを送付している問題をただしました。星屋和彦国税庁次長は「周知リーフレットは、インボイス制度に関係する可能性がある方や法人に対して4月からダイレクトメールなどで、約1286万人に順次発送している。発送費用は約2億6700万円になる」と答弁しました。

田村氏は同チラシが、インボイス制度について基本的説明がなく、負担軽減措置がインボイスに登録し、課税業者になることが前提となっていて、免税事業者をミスリードしかねないと批判しました。



実施まで4カ月を切る中で、インボイス登録事業者が316万事業者にとどまっており、登録が思うように進んでいないことに対する危機感の表れです。

延期・中止を求める集会や行動が相次いで生まれ、登録取り下げが4000件を超え増え続けています。地方自治体からの実施延期・中止を求める意見書も増加しています。10月実施の中止を求め、あきらめずに粘り強く署名活動、集会・学習会への参加をし、インボイス制度中止の運動を広げていきましょう。



冷や麦のご予約は民商まで!!

手に入るのは **ここだけ!**

今年も長ひやむぎをお届けします。
みなさんのご利用で生産・出荷が確保できました。

1箱 3500円

プロが使う麺です。一度食べれば違いがわかります。

使いやすい110g小袋×50束入り。
同程度の市販品は1箱4800円くらい
ですので、とてもお買い得です。
ご注文は民商へお申込みください。

『長ひやむぎ』は… 最適な水と気候で定評ある山梨の製造元＝(株)はくばくの業務用特選“多加水麺”で、『高級手打ち麺』としてプロも使用するおなじみのものです。

長ひやむぎ

編集後記 政府は13日「子ども未来戦略方針」を決定しました。少子化対策として第3子以降への児童手当拡充とアピールしますが、18歳までの子ども対象など支給額が増えないからくりも。また、支給対象年齢の引き上げに伴い、扶養控除の縮小を含めて見直しを検討する方針も。少子化対策の本気度が、とても感じられません。

